環境を構築していきます。 行政が適切な役割分担のもと、支え合う きるよう、家庭をはじめ、 会性を育み、心身ともに健やかに成長で 学校や地域

子育て支援拠点の整備

が整いますので、これまで以上に連携を までの育みを支える機能を集約した環境 援センター開設により、0歳から中学生 ターを開設する予定です。この子育て支 新鷲別児童館に新たな子育て支援セン 後子ども教室に加え、平成30年4月から 学校、児童館、放課後児童クラブ、放課 携の取り組みにおいて、保育所や小・中 当市では、鷲別地区の子育て・教育連 子育て支援に取り組んでいきます。 安全安心な環境で活動できるよ

移転新築し、平成30年 2月26日(月)に供用を開始した鷲別児童館。子育て支援センターは4 月2日(月)供用開始の予定

子育で施策の充実

いては、 乳幼児などの医療費の経済支援策につ 登別市、 室蘭市、 伊達市の3市

日とします。

の必要性や重要性について再確認する す場とするとともに、多くの市民と、そ にわたり実践されてきた方への感謝を表 式典』を開催し、市民憲章の理念を長き 9月22日出に『市民憲章制定50周年記念 軽減を図っていきます。 の通院・入院についても医療費助成制度 課税世帯に対する小学生の通院と中学生 が足並みをそろえ、平成30年8月から非 の対象として拡大し、子育て世帯の負担

やかな成長を促していきます。 する4・5歳児を対象に、フッ化物洗口 市内の民間幼稚園と認定こども園に在籍 康づくりの基礎となることから、新たに 生涯にわたり健康な歯を保つことが、健 に関する経費を支援し、子どもたちの健 乳幼児期の歯科保健対策については、

ツ 東京オリンピック・パラリンピ クを通じた取り組み

き続き取り組んでいきます。 ても、多くの市民の参加を得ながら、 ができるよう、平成28年度からオリンピ 開催してきたところであり、今後につい ック関係者による講演会や実技講習会を ンピックについては、本大会の開催を契 2020年東京オリンピック・パラリ 多くの子どもたちが夢を育むこと 市民のスポーツに対する意識を 引

市民憲章の普及・

関係者との交流を通じて外国の文化を学 手などと競技を楽しむ機会を通じてス ぶことにより、平和で豊かな国際交流の ポーツの素晴らしさを学び、大会参加国 登録されたことから、大会に参加する選 ック・パラリンピックのホストタウンに マーク王国を相手国として東京オリンピ また、当市は平成29年12月に、 デン

> 育成に努めていきます。 や希望をもつことができる子どもたちの 重要性への理解を深め、互いの将来に夢

> > のぼりべつにお

さらに、

各章の意義など いて、市民憲章



平成29年10月1日(印に北京オリンピック・バドミントン元日本代表の小椋久美子さんを招き、トークショーや実技指導を行った

について連載を

50周年については、制定日である9月20 人づくりに最も関係する市民憲章制定 尽くすことができる心、善をなそうとす 思いやりがあり、自ら進んで人のために り行うことで、次代を担う子どもたちに、 内会、老人クラブなどにおいて実施して る『道徳心』を育んでいきます。 などの取り組みを、新たに保育所におい いる、先達がまとめた人生の心得の音読 いきます。 る普及を図って の理念のさらな 行い、市民憲章 施される『特別の教科 心構えを実践するため、民間幼稚園や町 ても実施するとともに、小学校で本格実 また、市民憲章に掲げる市民としての

道徳』をしっか

点施策②

誰もが住みやすい 全安心なまちづくり

中心とした『登別市民憲章制定50周年記

また、『登別市民憲章推進協議会』を

念事業実行委員会』と連携し、平成30年

に取り組みます。

力をいただき、市民憲章の全市的な唱和 日休に、小・中学校や各団体などのご協

備えるまちづくりが展開されていること 防・救急体制の整備が行われ、リスクへ で安心して暮らすことができ、防災・消 安全安心への取り組みは、市民が健康 備による安全安心な生活の確保 地域防災力の向上と都市基盤の整 安心できる暮らしに繋がるものと考

▲市内各地に市民憲章を記載した